

みなと社協

— つながり・支えあうまちをつくるために —

Minato Council of Social Welfare

令和6年6月1日発行（発行部数 58,200部）



社会福祉法人（略称：港社協）
港区社会福祉協議会

136号

〒106-0032 港区六本木 5-16-45
FAX 6230-0285（各係共通）
E-mail info@minato-cosw.net
ホームページはこちらから
▶<https://minato-cosw.net/>



経営管理係 ☎6230-0280 地域福祉係 ☎6230-0281 ボランティア・地域活動支援係 ☎6230-0284 生活支援係 ☎6230-0282 成年後見推進係 ☎6230-0283 経営企画担当 ☎6230-0280



目が合うと、
ニコッと笑ってくれる。
それがやっぱり一番うれしい。

インタビュー

区民後見人

広田 典子さん

—区民後見人としてどのような活動をされていますか？

私が現在担当している被後見人さんが特別養護老人ホームに入所されているので、月に一度お訪ねしてご様子を伺ったり、気になることがないかなどをお聞きしたりしています。後見人となってまだ半年なのでいろいろ知りたいなと思って、お話を聞かせていただいています。

—区民後見人になろうと思われたきっかけをうかがえますか？

長く両親の介護をしていたときに成年後見人という存在を知り、私には子どもがいないから、これは私の問題でもあると思ったんです。そんなときに社会福祉士の立場で後見人をしているグループのお話を聞く機会があり、そのお話がすごく面白くて、勉強してみようかなと思ったことがきっかけです。

—区民後見人として難しいと感じたり、悩んだりしたことはありますか？

以前、担当していた被後見人さんの事例なのですが、延命に関わる医療同意を求められたときは本当に難しかったです。現在担当している被後見人さんも入所にあたってご本人に説明し、確認を取って書類を出すのですが、ご本人が必ずしも明確に答えを出せるとは限りません。そこを後見人として意思

を押し量り、これが最終的な答えだと判断しなくてはならない。そこが一番難しいところですね。もちろん私一人の判断ではなく、区や監督人である社協の担当者とチームで話し合っています。

—逆にやりがいや喜びを感じる瞬間というのはなんですか？

お訪ねして私だと分かってくださったとき。今、担当している被後見人さんも「お！」と言って、ニコッと笑ってくださるんですよ。この人が話してくださる故郷のお話を聞くのも楽しいんです。家の裏にスキー場があって海に向かって滑ったとか、今もご両親のお墓があるとか。その人の生きてきた歴史であり、日本の歴史でもありますよね。その時代にそういう生活をしてきた人たちがいるんだなあと、聞いていていつも感動します。

—地域福祉活動に挑戦しようと思われている方に、メッセージをお願いいたします。

私自身も最初は視覚障害者のための音声テープをコピーしたり、老人ホームで洗濯物を畳んだりといったことからスタートしました。地域福祉の活動にはいろんな形があるので、気負わず、自分にできることから始めてみるのが良いと思います。

あなたも区民後見人として活動しましょう！

➡ くわしくはページを開いて2ページ目をごらんください。

●港社協の広報紙「みなと社協」は、新聞（朝日、読売、毎日、日本経済、産経、東京）に折り込みしています（港区内）。

●ホームページにも掲載しています。●区役所・各総合支所・いきいきプラザ・区民センター等の区の施設、港社協情報スタンドにも置いてあります。